

平成31年度当初予算編成における取組みの結果（成果）

■今後の財政収支見通し

平成31年度当初予算編成方針公表時において、平成31年度から平成34年度の財政収支見通しを試算したところ、約58億7千900万円の財源調整必要額が生じた。

【一般会計：一般財源ベース】

(単位 百万円)

区 分	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
	当初予算額	試算額	試算額	試算額	試算額	
歳入	1 市 税	25,513	26,080	25,860	25,062	25,145
	2 地方譲与税・各交付金	3,940	4,040	4,559	4,765	4,765
	3 地方交付税(含む臨時財政対策債)	8,915	8,588	8,381	8,583	9,005
	4 繰入金	1,764	0	0	0	0
	5 その他	1,053	901	751	767	751
	合 計 (A)	41,185	39,609	39,551	39,177	39,666
歳出	1 人件費	10,480	10,655	10,248	10,114	9,979
	(うち退職手当を除いたもの)	(9,473)	(9,605)	(9,591)	(9,583)	(9,529)
	2 扶助費	3,652	3,711	3,744	3,744	3,744
	3 公債費	7,638	7,846	7,767	7,875	8,019
	4 物件費	6,973	6,852	6,985	6,868	6,836
	5 維持補修費	400	394	399	399	399
	6 補助費等	5,050	4,881	5,032	5,076	5,152
	7 積立金	251	250	250	250	250
	8 繰出金	4,278	4,516	4,549	4,558	4,563
	9 普通建設事業費	527	436	434	434	434
	10 その他	881	862	892	891	866
11 実施計画事業費	1,055	682	682	682	682	
合 計 (B)	41,185	41,085	40,982	40,891	40,924	
財源調整必要額 (A)-(B)	0	△ 1,476	△ 1,431	△ 1,714	△ 1,258	

平成31年度から平成34年度財源調整必要額 △5,879

※平成30年度当初予算額を基本に、その後の増減要因を加味して試算している。

※消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率は、平成31年10月から10%で試算している。

※(ア)歳入の試算方法

市税、地方譲与税・各交付金は、平成29年度までの実績や現在の財政状況等を考慮して見込んでいる。

地方交付税のうち普通交付税は、基準財政収入額及び基準財政需要額をそれぞれ試算し見込んでいる。

※(イ)歳出の試算方法

人件費の試算に当たっては、職員数の試算に基づき、現在の給料体系などを反映して見込んでいる。

扶助費、物件費、維持補修費、普通建設事業費、補助費等、繰出金などは、主な個別増減を見込んでいる。

第2次まちづくり総合計画前期基本計画の実施計画は、平成31年度までであることから、それ以降は同程度で推移するものと見込んでる。

平成 31 年度の財源不足額は、当初予算編成方針公表時には約 14 億 8 千万円であったが、各所管課からの予算要求を締め切った時点では、実施計画経費などの増により、約 44 億 8 千万円までに拡大した。

その後の予算査定や財源調整で、財源不足は約 19 億 7 千万円となり、この全額を財政調整基金の取崩しで対応し、財源不足を解消した。

予算編成作業等を通じて当初予算案に反映した、緊急財政対策の取組みの成果は次のとおりである。

(1) 取組項目ごとの歳入確保額・歳出抑制額

①歳入確保額

(千円)

No	取組項目	効果額 (千円)	主な取組み
1	収納率の向上	28,500	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の市税収納率以上の収納を目指し、上乗せ額として2千700万円を確保。 ・自力執行権のない非強制徴収債権については、関係課と連携し、未納対策を強化。
2	使用料、手数料の見直し	0	
3	遊休資産等の有効活用	126,417	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の遊休化、未利用化を防止し、自主財源の確保のために資産を貸付・売却。
4	保有基金の活用	507,711	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興基金は、15事業に充当する2億5千957万5千円のうち2億4千957万5千円を新たに充当。 ・ふるさと周南応援基金は、29事業に1億20万7千円を充当。 ・子ども未来夢基金は、16事業に充当する3億4千590万円のうち1億4千590万円を新たに充当。 ・過疎地域自立促進基金は、10事業に5千202万9千円を充当。 ・減債基金は、充当する3億5千万円のうち5千万円を新たに充当。
5	その他	32,536	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業と連携を図りながら、様々な手法で本市のPRに努め、ふるさと納税による寄付金収入を確保する。 ・学校において、教育実習生を引き受ける際に、引き受けに係る事務費（実費分）を徴収する。
合 計		695,164	

②歳出抑制額

(千円)

No	取組項目	効果額 (千円)	主な取組み
1	公共施設等の有効活用による維持管理経費の削減	26,888	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎への統合に伴い、旧教育委員会庁舎の機械警備等の維持管理経費を削減。 ・新南陽総合支所が仮庁舎へ移転したことによる維持管理経費の削減。
2	事務事業の見直し	1,294,709	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理において、コンビナート電力の活用、省エネ設備設置による光熱水費、燃料費の削減。 ・本庁舎への統合に伴う仮庁舎借上料の減。 ・前年度当初予算の一般財源額の範囲内を基本とする事業費の精査。 ・実施計画事業の精査。 ・燃やせるごみの処理施設統合に伴う運搬経費の削減。 ・建築課職員が直接設計監理業務等を行うことによる委託料の削減。 ・防災情報収集伝達システムの稼働により、既存のシステムを廃止することで、移動無線及び衛星携帯電話、災害用携帯電話などにかかるランニングコストを削減。
3	外部委託の見直し	6,391	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の事業計画（健康づくり計画、食育計画、自殺対策計画）を一つに統合策定することにより、委託料を削減。
4	市債発行額の抑制等	415	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行額の抑制による借入利子の削減。
5	人件費の縮減	77,692	<ul style="list-style-type: none"> ・国に準拠した勤勉手当支給基準の見直しによる手当支給額の減。 ・定年退職者数を見据えた中長期的職員計画に基づく人件費の減。 ・文書通送業務の統一による嘱託報酬の削減。
6	補助金等の見直し	5,849	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やせるごみの処理施設統合に伴う一部事務組合負担金の減少。 ・路線バスとコミュニティ交通の役割を整理し、路線バスの運行区間を見直すことで、バス路線維持への補助金を削減。
7	その他	37,248	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計繰出金で、出産育児一時金申請件数を精査することで、繰出金額を抑制。 ・上水道事業の施設整備を計画的に進めることで、補助金及び出資金を抑制。
合 計		1,449,192	

(2) 市債の借入の状況

市債借入限度額は、対策期間、5年間の市債借入額の上限を150億円とする。

市債発行上限額（1年分の目安）30億円（合併特例債、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、公営住宅建設事業債、過疎債及び辺地債並びに転貸債を除く）

（千円）

	H31	H30	増減
市債借入額	6,231,300	7,625,200	△1,393,900
臨時財政対策債	2,270,000	2,020,000	250,000
合併特例債	0	1,895,100	△1,895,100
転貸債	0	0	0
通常債	3,961,300	3,710,100	251,200
公営住宅建設事業債	25,600	38,500	△12,900
緊急防災・減災事業債	375,300	665,800	△290,500
過疎債	121,500	170,700	△49,200
辺地債	0	6,000	△6,000
緊急自然災害防止対策事業債（※1）	14,000	0	14,000
その他	3,424,900	2,829,100	595,800

※1：緊急自然災害防止対策事業債は、安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方自治体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業を対象とする。償還元金の財源に交付税措置額が見込まれるため、市債発行上限額には含めない。